

手配旅行のキャンセル・変更について

●お客様が旅行契約を解除するときは、以下の料金を申し受けます。

- 1 「別表」に掲げる旅行業務取扱料金
- 2 お客様がすでに受けた旅行サービスにかかる費用
- 3 お客様がまだ受けていない旅行サービスにかかる取消料・違約料その他旅行サービス提供機関に払う費用
- 4 旅行サービスの手配の取消に係わる取消手続料金

●お客様が暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力であると判明したときや、当社に対して暴力的又は不当な要求行為、脅迫的な言動や暴力を用いる行為などを行った場合、また風説を流布し、偽計や威力を用いて当社の信用を棄損又は業務を妨害する行為などを行った場合は、当社は旅行契約を解除することがあります。このときは、上記の料金を申し受けます。

●当社の責に帰すべき事由により手配旅行契約が解除された場合には、お客様が既に提供を受けた旅行サービスの対価の費用を除いて、旅行代金をお客様に払い戻します。

【参考】弊社で提供する貸切タクシー、ハイヤーサービスの運行会社キャンセル規定は下記のとおりです。

- ・ご利用 7～3 日前 料金の 30%
- ・ご利用 2 日前 料金の 50%
- ・ご利用前日から当日 料金の 100%

*当日突然のフライトキャンセルなど不可避事由の場合には適用しない場合があります。

*お客様都合でのキャンセルの場合には、別表に掲げる取消手続き料金を別途申し受けます。

*出発日・コース・利用便等行程中の一部を変更される場合も上記の対象となります。

*取消日とは、お客様が当社の営業日、営業時間に解除する旨をお申し出いただいた日といたします。

*当社営業時間開始前の出発は、出発当日の取消も旅行開始後のキャンセルと同等とみなします。

2024年12月

旅行業務取扱料金表

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内 容		料 金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	旅行費用総額の 20% 以内
		個人（上記以外の場合）	旅行費用総額の 20% 以内
	宿泊券のみの場合	10人以上の団体手配旅行の場合	宿泊券面額の 20% 以内
		個人（上記以外の場合）	宿泊券面額の 20% 以内
	運送機関のみの場合		1件につき費用の 20% 以内
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）			添乗員 1人1日につき 33,000円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
	運送機関の予約・手配の変更		変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
	宿泊機関の予約・手配の変更（宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。）		変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
取消手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	10人以上の団体手配旅行の場合	取消に係る部分の旅行代金の 20%
		個人（上記以外の場合）	取消に係る部分の旅行代金の 20%
	運送機関の手配の取消し（未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。）		取消に係る部分の旅行代金の 20%
	宿泊機関の手配の取消し（未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。）		取消に係る部分の旅行代金の 20%
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等		1件につき 550円 （電話料、電報料は別）

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内 容	料 金
観光旅行	(1) お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金（30分まで） 5,500円 以降30分ごと 3,300円
	(2) 旅行計画の作成	旅行日程 1日につき 3,300円
	(3) 旅行に必要な費用の見積り（運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合）	基本料金 3,300円と 旅行日程 1日につき 1,100円
	(4) 運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 1,100円

(5) 旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A 4 版) 1 枚につき 1,100 円
お客様の依頼による出張相談	上記(1)から(5)までの料金に 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。